

## EU向け「REACH/CLP規則」の対応について

拝啓

貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、表記のEU向け「CLP規則」につきましては、2009年1月20日に発効されたEUにおける化学品の「分類・表示・包装」に関する規則であります。このCLP規則では、原則としてEU域内で製造、輸入される化学品(物質、混合物)については、EUに上市される前に危険有害性の分類を行う必要があります。

弊社気化性防錆紙「アドパック」につきましては、紙を除いた防錆剤(混合物)のみの危険有害性について分類した結果、CLPのラベル表示(ピクトグラム)が必要となり、2015年3月より、主に自動車会社様向けに防錆紙面にCLP印刷を施した品番「GK-6(CLPM)他」を追加させて頂き対応してまいりました。

この度、CLP規則(欧州)の他、HCS(米国)及びGHSのルールに従い、紙を含めた気化性防錆紙として再評価した結果、防錆紙面へのラベル表示(ピクトグラム)の印刷は不要となりました。

つきましては、弊社のREACH/CLP規則の対応について、下記のようにご案内申し上げます。

敬具

### 記

#### ■気化性防錆紙「アドパック」はREACH/CLP規則に対応しております。

- 各自動車会社様向けに対応。
- CLP(欧州)、HCS(米国)、GHS対応のSDS(英語/日本語)等の発行。
- 対応品番  
GK-6(UNM)、GK-7(UNM)、GP-6(UNM)、GP-7(UNM) / 鉄鋼用含侵タイプ  
SK-6(UNM) / 鉄・非鉄金属共用含侵タイプ  
※なお、GK-6他(CLPM)品番は、廃番となります。
- REACH規則等の書類の発行

詳細及びご不明な点につきましては、下記までお気軽にお問い合わせください。

アドコート株式会社

住所: 〒619-0237 京都府相楽郡精華町光台一丁目2番地20

TEL: 0774-66-1911 FAX: 0774-94-9027

お問い合わせ メールアドレス [otoiawase@adpack.jp](mailto:otoiawase@adpack.jp)

以上